

第I部 平成7年労働経済の推移と特徴

第4章 労使関係の動向

第1節 平成7年春の労使交渉をめぐる動向

1995年(平成7年)春季労使交渉は、我が国経済が緩やかながら回復基調をたどり、企業収益も総じて改善の動きがみられる反面、雇用情勢については、有効求人倍率が緩やかに上昇しているものの、完全失業率は高い水準で推移しており、引き続き製造業を中心に厳しさがみられる、といった環境下で行われた。さらには、1月17日に発生した「阪神・淡路大震災」や、3月上旬より顕著となった急激な円高の進展等が、春季労使交渉に少なからぬ影響を与えた。

1995年春季労使交渉に当たっての労働側の動きをみると、日本労働組合総連合会(「連合」)は、1994年11月25日の中央委員会で、賃上げ、労働時間の短縮及び政策・制度の三本柱に加え、雇用対策をこれらと並ぶもう一つの最重要課題とした「95春季生活闘争方針」を決定した。同方針では、1)賃上げについては、要求目標を従来の率表示から額表示とするとともに、個別賃金による要求を重視することとし、具体的には、平均賃上げの要求目標を「14,000円中心」、個別賃金方式での要求目標を高卒35歳勤続17年標準労働者の新所定内賃金318,300円(純ペア9,300円)とした。2)労働時間の短縮については、「すべての組合で1996年度までに年間総労働時間1,800時間達成」を内容とする「新中期時短計画」の実現に向けて取り組んでいくこととした。3)政策・制度については、円高の是正や雇用創出、抜本的な税制改革の実現、福祉ビジョンの策定・推進、新しい経済システムの構築等を重点課題とした。

全国労働組合総連合(「全労連」)は、1994年と同水準の賃上げ目標3万5,000円以上、労働時間短縮、雇用の確保等を内容とする「95国民春闘方針」を決定した。

全国労働組合連絡協議会(「全労協」)は、1994年と同水準の賃上げ要求3万5,000円以上・10%以上、労働時間短縮要求については、1日7時間労働、完全週休2日制、年間総労働時間1,800時間以下の実現等を内容とする「95春闘方針」を決定した。

一方、経営側の動きをみると、日本経営者団体連盟(「日経連」)は、1995年1月12日の臨時総会において「労働問題研究委員会報告(日本経済の再活性化と経営者、労使の課題)」を承認し、1995年春季労使交渉に対する基本姿勢について明らかにした。同報告においては、「非効率部門の産業・企業が金属産業等の先行産業にいく分か上乗せした賃金決定を行い、それを価格に転嫁する結果賃金と物価の悪循環を招いている」として、「横並び、世間相場重視」の賃金決定の再検討の必要性を強調するとともに、生産性基準原理の考え方立てば、「総体としては、賃上げの余地はない」との考えを示した。さらに、「雇用の維持・創出こそ国民全体の最重要課題」であり、「産業・企業においては、引き続き、雇用維持を最優先として賃金などの労働条件のあり方を考えるべきである」とし、雇用最優先の姿勢を示した。労働時間の短縮については、数次の法律・命令の改正によって、時短への制度的枠組みは基本的に整備し終わったとし、今後は労使が自主的に時短に取り組む、法制もそれを支援する仕組みにすべきであるとした。また、勤労者の生活水準向上のためには、物価の引下げ、内外価格の是正を通じ、実質賃金の維持・向上を図るべきであるとした。

以上のような労使の基本的な主張の下で、各単産、単組において要求設定、要求提出を行ったが、賃上げについてはおおむね前年をやや下回る要求内容となった。なお、1995年1月17日に発生した「阪神・淡路大震災」により、被災した産業を中心に要求提出の延期やスト戦術の見直しなど春闘の取り組み方を変更した組合も一部にみられた。

ヤマ場については、連合はヤマ場のゾーンを拡大し、3月15、16日を第1のヤマ場、3月22・23日を第2のヤマ場に設定したが、金属労協主要単産等の民間主要組合の多くは前年同様3月下旬(3月23・24日)に回答を引き

出し、決着した。

妥結結果を主要企業についてみると、賃上げは鉄鋼が定昇のみの1.21%、電機が2.95%、自動車が2.79%、私鉄が3.19%(従業員ベース)で妥結した。また、時短については、本年は目立つた動きがみられなかった。同時に一時金交渉を行った産業についてみると、一時金の企業間格差がさらに拡大した。

労働省労政局調べによる主要企業の賃上げ額は8,376円、賃上げ率は2.83%となり、額・率とも前年(9,118円、3.13%)を下回った。妥結額の企業間のバラツキを四分位分散係数でみると、1995年は0.10で、昨年(0.12)より縮小した。

(C)COPYRIGHT Ministry of Health , Labour and Welfare

第I部 平成7年労働経済の推移と特徴

第4章 労使関係の動向

第2節 平成8年春の労使交渉をめぐる動向

1996年(平成8年)春季労使交渉は、景気には緩やかながら回復の動きがみられる一方、雇用情勢については、有効求人倍率はやや上昇しているものの完全失業率は高い水準で推移するなど厳しい状況が続く中で行われた。

1996年春季労使交渉に当たっての労働側の動きをみると、「連合」は、1995年11月22日の中央委員会で、賃上げ、労働時間短縮及び政策・制度改善のほか、雇用の安定・創出を最重要項目とした「96春季生活闘争方針」を決定した。同方針では、1)賃上げ要求については平均賃上げ方式における要求目標として、「13,000円中心」、個別賃金方式における要求目標として、高卒35歳勤続17年標準労働者の新所定内賃金を321,400円とした。2)労働時間の短縮については年間1,800時間を達成し「全組合で週40時間を協定し改正労働基準法の全面適用を促す」取り組みを進めることとした。3)政策・制度については、日本の進路の考えに立ち、景気回復と生活者を重視した内需主導型経済への移行、新産業の創出と雇用の安定・確保、高度福祉社会の実現等を重点課題とした。

「全労連」は、1995年と同額の35,000円以上を要求、全国一律最低賃金制の確立を求めた「96国民春闘方針」を決定した。

「全労協」は、1995年と同額の35,000円以上・10%以上、労働時間短縮要求については、1日7時間、完全週休二日制、年間総労働時間1,800時間以下、週40時間制猶予・特例措置の撤廃、1年単位の変形労働時間制廃止等を内容とする「96権利春闘方針」を決定した。

一方、経営側の動きをみると、「日経連」は、1996年1月12日の臨時総会において「労働問題研究委員会報告(構造改革によるダイナミックな日本経済の実現に向けて)」を承認し、1996年春季労使交渉に対する基本姿勢について明らかにした。同報告では、「これ以上の賃金コストの上昇は企業の国際的な競争力の喪失につながり、現実化している産業空洞化が一層加速しかねない」として、「雇用の維持・安定が労使間のみならず、わが国全体の最重要課題であり、基本的にはこれ以上の賃金引上げは困難である。」と雇用最優先の姿勢を示した。さらに、生産性基準原理の立場から、「ここ数年来、実質国民経済生産性について、その伸びがほとんど見込めない中では、マクロの国民経済全体の観点からすれば、賃上げは不可能である」との考えを示した。また、勤労者の生活水準の実質的な向上は内外価格差の解消による物価水準の是正により実現すべきであるとした。労働時間については、すでに時短についての法的枠組みの整備は終わったとして、裁量労働制などの法的規制を大幅に緩和し、労使で自主的に効率的な働き方を工夫できるようにすべきであるとした。また今回、初めて雇用を維持するという観点から緊急避難的な手段としてワーク・シェアリング(雇用の維持のために行う削減時間分に応じた賃金の削減)の検討も念頭におくべきであるとした。

以上のような労働団体・経営団体の基本的な主張の下で、各単産、単組は1~2月にかけて要求を決定し、2月下旬~3月上旬にかけて要求提出を行ったが、概ね前年並みか前年をやや下回る内容であった。

連合は、3月18日の週を最大のヤマ場と位置づけ、要求実現に取り組んだ。

主要企業における賃上げ妥結状況を見ると、鉄鋼が1.54%、電機が3.14%(本年より35歳ポイント回答)、自動車は2.79%、私鉄が3.19%となっている。また、時短については、自動車総連等で取り組みがなされたものの、大きな進展はみられなかった。1996年春季労使交渉の主な特徴点としては、1)妥結水準が概ね前年並みか前年をやや上回る内容となったこと、2)個別賃金方式による妥結が増加したことなどがあげられる(第47表)。

第47表 95年春季労使交渉における産業別組織の主な要求・妥結一覧

第47表 95年春季労使交渉における産業別組織の主な要求・妥結一覧

団体・組合名	賃 金		労働時間等	
	要 求	妥 結	要 求	妥 結
電 気 連 合	35歳・勤続17年 12,500円 4.44%	35歳・勤続17年 8,827円 3.14% (単純平均)	—	—
自 動 車 総 連	平均12,000円 4.03%	平均8,297円 2.79%	①1日当たり20分の時短 ②一時金(トヨタ5.8ヶ月 日産5.0ヶ月 本田5.7ヶ月)	トヨタ 5.8ヶ月 日産4.61ヶ月 本田 5.7ヶ月
鉄 鋼 労 連	35歳 3,000円 2.23% (定昇込み6,500円)	35歳 1,000円 1.54%(定昇 込み4,500円)	①年間休日増(交替勤務 者3日・常任勤務者2日) ②一時金142万円(39歳、 勤続21年)	新日鉄 131万円 鋼管他2社 127万円
造船重機労連	平均12,000円 3.93%	平均8,501円 2.79%	一時金53万円+3.5ヶ月 (三菱78万円+3.5ヶ月)	三菱78万円+3.5ヶ月 石川他3社 50万円+3.5ヶ月 住友44万円+3.5ヶ月 鋼管145万円 三井142万円
電 力 総 連	30歳・勤続12年 12,000円	30歳・勤続12年 7,633円 2.83% (単純平均)	①完全週休二日 ②年間所定労働時間 1,880時間、同総労働時間 1,900時間以内 ③割増賃金率の引上げ (時間外35%、休日50%、 深夜50%) ④有給休暇20日、完全取 得制度策定	回答なし
ゼンセン同盟	①繊維・製造部門 平均11,000円 (定昇込) ②流通・サービス 部門 平均6,500 円(純ベア)	綿紡 5,842円 2.61% 化繊 8,221円 2.84% 流通 8,087円 3.02% (全て平均)	—	—
私 鉄 総 連	平均20,000円 7.0%	11社平均 10,100円 3.19%	年間臨給 前年実績(5.4 ヶ月)+0.2ヶ月	年間臨休 前年同月数
JR関係労組	平均16,000円 (JR連合) 平均20,000円 6% (JR総連)	平均10,757円 3.02% ↓ 平均6,751円 2.50%	①年間1,800時間 ②第2基本給撤廃 ③原則出向廃止	①～③回答なし 西日本会社 年間臨休 5.6ヶ月

(注) 妥結結果は、各団体・組合における大手企業についてのものである。

第I部 平成7年労働経済の推移と特徴

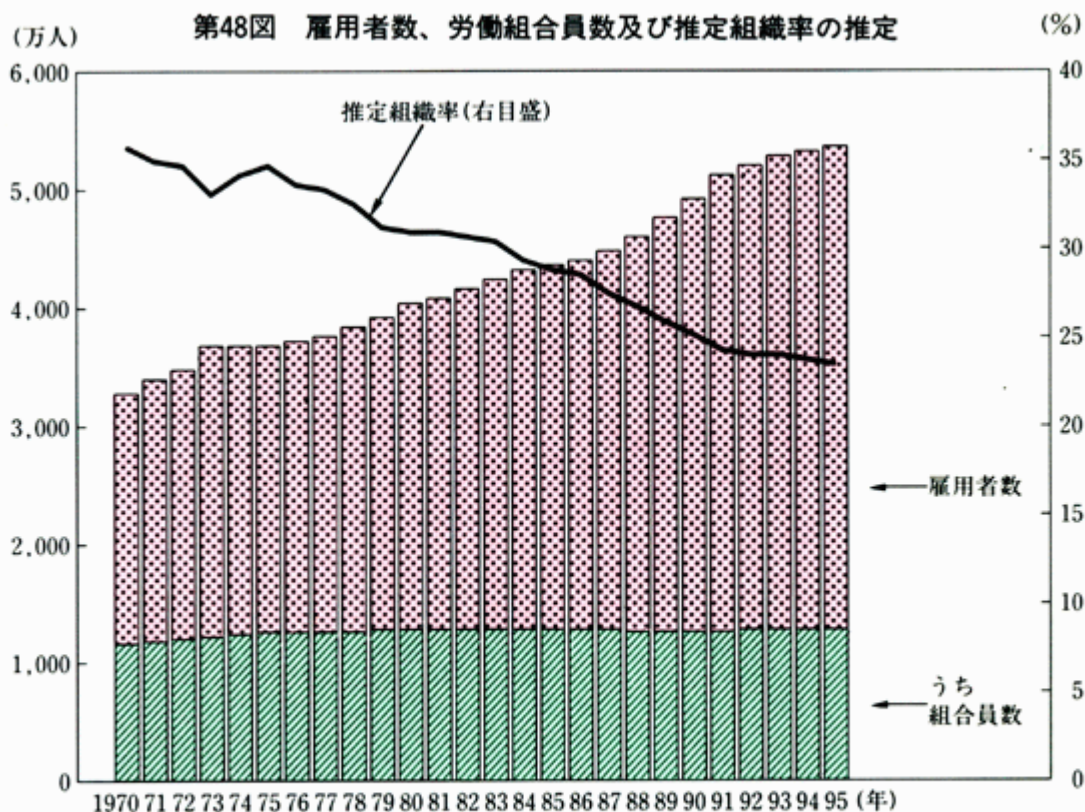
第4章 労使関係の動向

第3節 労働組合の組織率等の動向

労働組合の組織状況を労働省「労働組合基礎調査」によってみると、1995年(平成7年)6月末日現在の労働組合員数は1,261万4,000人で前年より8万5,000人(前年比0.7%)減少し、労働組合数は7万839組合で前年より835組合(前年比1.2%)減少した。また、推定組織率(雇用者数に占める労働組合員数の割合)は23.8%となり、前年の24.1%から0.3%ポイント低下した(第48図)。

労働組合員数の増減を産業別にみると、建設業(3万人増)、公務(6,000人増)、及びサービス業(3,000人増)等で増加したが、製造業(6万8,000人減)、金融・保険業、不動産業(5万6,000人減)、運輸・通信業(3万2,000人減)、卸売・小売業、飲食店(6,600人減)、電気・ガス・熱供給・水道業(5,000人減)、農業、林業、漁業(4,000人減)等では減少した。推定組織率を長期的にみると、1960年代の初めから1975年頃までおおむね35%程度で推移したが、1970年代後半以降は傾向的に低下し、1995年は23.8%となった。

第48図 雇用者数、労働組合員数及び推定組織率の推定



資料出所 労働省「労働組合基礎調査」

- (注) 1) 雇用者数は、労働力調査(総務庁統計局)の各年6月分の数値である。
 2) 推定組織率は、単一労働組合員数を雇用者で除して算出したものである。

また、労働省「労働組合活動等実態調査」(1995年)により課長クラス以上の管理職(使用者の利益代表者に該当しない管理職をいう。)の組合組織化についてみると、管理職の組合加入を認めていると回答した組合の割合は20.4%で、産業別には金融・保険業、不動産業(47.0%)、サービス業(39.4%)、建設業(31.2%)、卸売・小売業、飲食店(30.7%)で高く、逆に製造業(7.2%)、鉱業(8.3%)、運輸・通信業(13.1%)などで低い。

(C)COPYRIGHT Ministry of Health , Labour and Welfare